



高福祉のオアシス都市

早島町地域福祉計画



平成 23 年 3 月
早島町

策定にあたって

地域福祉とは、自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、解決する地域力であり、それを実践するまちづくりであると考えます。

本町では、「第3次早島町総合計画」及び下半期実施計画である「新生早島まちづくりプラン」のもと、平成18年度に「早島町地域福祉計画」を策定し、町と自治住区が連携して地域福祉の推進に努めてまいりました。この地域福祉計画策定から4年が経過し、少子高齢化・核家族化等に伴う地域や家族の役割、地域住民相互の社会的つながり、福祉に対する町民ニーズの多様化等環境の変化が進むとともに、これに対応して地域活動も一歩ずつ自立したものに成長しつつあります。

このような状況の中、これまで推進してまいりました「誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して末永く生活できるための仕組みづくり」を更に明確に示していくことが求められています。また、平成22年度は、今後10年間のまちづくりの指針を定めた「第4次早島町総合計画」を策定し、地域福祉の推進を大きな柱として位置付けているため、「早島町地域福祉計画」の見直しをいたしました。

この計画は、今後5年間の計画とし、地域福祉のまちづくりを進めるための基本計画であり、保健福祉に関する分野別計画を内包するとともに、その上位計画に位置付けられます。新たな計画では「高福祉のオアシス都市」を将来像とし、「自治住区を中心とした福祉コミュニティの形成」と、「行政による福祉サービスの推進」を計画の基本目標とし、地域・町民・行政が重点的に取り組むべき方向や施策を示しています。

この計画の実施・推進にあたっては、何よりも町民の皆様と町がともに手を携え、基礎となる自治住区及び自治会での地域ぐるみの取り組みが必要と考えています。

計画の策定にあたり、ご協力をいただきました策定委員会の委員の方々をはじめ、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

早島町長 佐藤友彦

第1章 はじめに

1. 地域福祉計画の概要	1
2. 地域福祉計画見直しに関して	2
3. 計画策定の基本的な考え方、及び計画の位置付け	2
4. 計画の見直し体制	4
5. 計画の期間	4

第2章 現状分析

1. 早島町の概況	5
1) 統計データ	5
(1) 早島町の人口	5
(2) まちの将来人口	6
(3) 高齢者人口	7
(4) 地域数・世帯当たり人口	7
(5) 就学前・小学校児童人口	8
(6) 幼稚園入園数・保育所入所数	8
(7) 合計特殊出生率	9
(8) 要保護世帯数	9
(9) 要介護認定者	10
(10) 障がい者の状況	11
2) 統計データ一覧	13
自治住区年代別人口等	13
自治住区活動組織等	15
3) 地域福祉活動	17
(1) 町が主催する主な年間行事	17
(2) 町民活動支援センター	17
(3) NPO 活動	17
(4) その他ボランティア活動	18
(5) 当事者団体活動	18
2. 自治住区の概況	19
1) 自治住区と自治会	20
2) 統計データ	20
(1) 人口・世帯数	20
(2) 健康・福祉	21
民生児童委員数・愛育委員数・栄養委員数	21
要保護世帯数	22
(3) まちづくり活動	23
シルバー人材センター会員・老人クラブ会員	23
自主防災組織、婦人会、子ども会	23

ふれあい給食・ふれあいいいききサロン	24
3) 各種施設等	25
4) 自治住区各種施設配置図	29
自治住区各種施設	29
自治住区各種施設	31

第3章 アンケート結果

1. アンケート結果	33
1) 調査の概要	33
(1) 調査の目的	33
(2) 調査の方法	33
(3) 回収結果	33
(4) アンケート結果の見方	33
2) 調査結果	34
(1) 回答者の属性	34
(2) 集計結果	36
暮らしの満足度	36
「地域福祉のまちづくり」に向けて	38
「活力あるまちづくり」に向けて	40
優先して欲しい施策	41
町の将来像	43

第4章 施策の展開

1. 施策体系	45
1) 地域福祉の将来像	45
2) 基本目標	45
3) 施策体系図	47
2. 具体的な施策	49
1) 住民自治による福祉コミュニティの形成	49
(1) 地域住民活動の推進	49
子ども、親同士が交流できる場の充実	49
通学路の安全確保	49
乗合タクシーの運行支援	50
見守りネットワークの構築	50
防災・防犯活動の充実	50
障がい者の交流機会の充実	51
(2) 自治住区を基本にした活動	52
自治住区まちづくり計画の策定	52
自治住区地域福祉推進部会の発展	53
(3) 支え合いと交流の推進	54

町民ヘルパーの養成	54
町民活動支援センターの充実	54
福祉活動の担い手育成	55
生涯学習への参加促進	55
福祉教育の推進	56
2) 行政による福祉サービスの推進	57
(1) 情報・相談機能の充実	57
公共施設予約管理システムの導入	57
情報データベースの構築	57
身近な総合的な相談支援体制の構築	58
(2) 健康づくりの推進	59
健診体制の整備	59
健康づくりの環境整備	59
介護予防の推進	59
軽スポーツによる健康づくりの推進	60
(3) 基盤整備の推進	61
町民憩いの場の整備	61
住区公園の整備	61
介護基盤の整備	61
あんしん歩行エリアの整備	62
保育園の整備	62
コミュニティバスの運行	62

第5章 推進・評価体制

1. 各主体の役割	63
1) 町民の役割	63
2) 行政の役割	63
3) 社会福祉協議会の役割	64
4) 民生委員・児童委員の役割	65
5) 愛育委員、栄養委員の役割	65
6) ボランティア団体、NPOの役割	65
7) 社会福祉施設の役割	66
8) 自治住区の役割	66
2. 推進体制の整備	67
3. 町民への啓発の推進	68
4. 計画・評価の仕組み	68
5. 実行結果の評価	69
1) 計画の実行	69
2) 早島町地域福祉計画評価委員会（仮称）による評価	69
3) 実行の見直し	69
6. 計画の見直し	69

資料編

早島町地域福祉計画策定委員会設置要綱	71
早島町地域福祉計画の策定の経過	72
平成 22 年度 早島町地域福祉計画策定委員会委員名簿	73
用語解説	74